

ひめじ食育推進プラン（姫路市食育推進計画）中間とりまとめ（案）に関する
市民意見（パブリック・コメント）の募集結果及び中間とりまとめ（案）からの
主な変更点について

1 市民意見の募集結果

(1) 意見募集期間：令和5年12月18日（月）～令和6年1月18日（木）

(2) 意見提出件数：3通 7件

2 市民意見の内容

項目	件数
VIII 計画の推進 達成すべき目標及び施策・事業	
①市民は、自分に適した食を選択する力を身につける	3件
②市民は、食を楽しみ、地域で伝承されてきた食文化を継承する	1件
③生産者は、食文化の継承や食の安全に配慮した食材を生産する	
④販売業者や流通業者は、取り扱う食品に関する正確な情報を市民に伝える	2件
⑤飲食店等は、食の楽しみと健康に配慮した食事を提供する	
⑥給食施設や地域食関連団体等は、食環境の向上に取り組む	
⑦学校園（所）は、園児・児童・生徒が食べることに喜びや関心をもち、食文化や食への感謝について学ぶ場を提供する	
⑧行政は、市民が食に関して学ぶための機会を提供する	
⑨行政は、関係機関の連携強化や環境に配慮した体制の整備に取り組む	
資料1 食育推進会議	1件
合 計	7件

3 提出された市民意見及び意見に対する市の考え方

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁	計画への反映
Ⅷ 施策の推進					
達成すべき目標及び施策・事業					
①市民は、自分に適した食を選択する力を身につける					
1	<p>計画策定の背景で「人として健康で豊かな人生を育むための礎となる」と記載があります。全くその通りで「食」は非常に大切なものです。しかし、実際は、食べ物によって病気や鬱などの健康に害されている子供たちが沢山います。まず、栄養価よりも何を食べるのが良いのか？何を食べたらいけないのか？を教育してほしいと思います。</p>	1	<p>健全な食生活を実践できる力を育むために、「食」に関する知識と、バランスの良い「食」を選択する力を身に付けられるよう、引き続き市民が学べる機会を提供していきます。</p>	9 ・ 10 ・ 11 ・ 12	
2	<p>計画策定の目的には、「一人ひとりのライフプランに沿って自分らしく生きていくための健康管理が大事」とあります。しかし、食べてはいけないものを全員一律で給食として摂取され一人一人の健康を害する食品ばかりが子供たちに提供されている現状を危惧しております。</p>	1	<p>乳幼児期から正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着などができるよう、子どもに関わる大人は食への関心と正しい知識を持つことが必要だと考えます。</p> <p>日頃の保育、学校での各教科などにおいてそれぞれの特質に応じた食に関する指導に努めています。</p> <p>給食は食育を推進する上で重要な役割を担っており、今後も食材及び調理の安全を基本に給食を提供していきます。</p>	11	
3	<p>達成すべき目標①に関して、まず食品添加物や、遺伝子組み換え、ゲノム編集、化学肥料や農薬、除草剤と言った知識を身につけさせることが肝心であり、教育者自身も勉強する必要があります。</p> <p>世界情勢を見ると、食品添加物は欧米と比べ桁違いに認可品目が多く、世界中で使用してはならない農薬や除草剤が日本だけ使用可能になっている状況。また、日本の農薬の使用量は世界一です。海外から日本に来る旅行者に対しては「日本で生野菜は食べないように！」との国レベルでも通達が出ています。更に、小麦、乳製品などは日本人の体質には合わず健康を害する食品であることも考慮に入れて給食を出してほしいと願っています。</p>	1	2に同じ	11	

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁	計画への反映
②市民は、食を楽しみ、地域で伝承されてきた食文化を継承する					
③生産者は、食文化の継承や食の安全に配慮した食材を生産する					
4	<p>もっと『体験』できる場を増やしたらどうかと思いました。姫路は海も山も川もある自然豊かなところです。農業や漁業といった一次産業に従事されてる方も多数いらっしゃるかと思いますが、後継者が居なくて悩んでいるところもあると聞きます。</p> <p>そこで、田植え・苗の植え付け・収穫・漁、といった可能な限り多くの作業に、希望する人が体験できるようにマッチングする事で人手不足とお仕事体験、その食物がどのようにして食べられるようになるかの食育が出来るのではないのでしょうか。</p> <p>また、各家庭で簡単な作物を作る『家庭菜園』を推進し、体験に参加しづらい人も家庭での体験がしやすいようにすることも大事だと思います。</p>	1	<p>姫路市では、体験できる場として、漁業漁場体感事業や農作物の収穫体験、ひめじ帰農塾、林田チャレンジ農園での栽培講習会等を実施しています。また、市民農園やレクリエーションファームでは、小規模の農地を借りて家庭菜園を行うことで、農作業体験を自身で実際に行うことができます。</p> <p>市のホームページやPR冊子では、農林漁業体験についても紹介しています。今後もこれらの取組を継続し、漁業や農業に興味を持ってもらい、漁業、農業及び食育の普及に取り組みます。</p> <p>また、インターンシップによる農業体験の実施等により就労機会の創出につなげたいと考えます。</p>	13 ・ 14 ・ 15	
④販売業者や流通業者は、取り扱う食品に関する正確な情報を市民に伝える					
5	<p>達成すべき目標④では「販売業者・流通業者は、取り扱う品目に関して確かな情報を市民に伝える」とあるが、いつだれがどこでどのようにして市民に知らせるのかを明確にしてほしいと思います。更には食品添加物をどのようにして作っているのか？除草剤や農薬はどの程度害があるのか？をしっかりと市民に伝える場（勉強会）を開催してほしいと思っていますがどうお考えですか？</p>	1	<p>販売業者・流通業者（事業者）は、取り扱う食品に関する正確な情報を消費者に伝えるために、原材料やアレルギー、食品添加物、原産地等様々な情報の表示が義務化されています。この食品の表示は、市民の食品購入の重要な情報源であり、その情報は正確なものである必要があります。</p> <p>姫路市は食品関連事業者に対し、アレルギーや添加物等の食品表示の助言・指導を行い、適切な情報を市民に提供できるよう取り組んでいます。また、市内を流通する食品等の検査を行い、安全性の確認と市民への正確な情報発信に努めます。</p> <p>農薬については、農薬取締法に基づき、兵庫県が農薬の使用に関して、助言指導に努めることとなっており、適切な農薬使用の普及のため、研修等を開催しています。</p>	16	○

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁	計画への反映
6	<p>地産地消、食育を勧めていくのであれば、ファーストフードやインスタント食品などの超加工食品や食品添加物に関する教育を取り入れていただきたいです。</p> <p>食品添加物は安価、長期保存、手っ取り早く味付けが可能、などの利点がある反面、健康上のリスクの存在が考えられています。超加工食品の摂取が増加すると、がんになるリスクが上昇し、死亡リスクが上昇したという海外の報告もあります。</p> <p>そして何より超加工食品や食品添加物を控えれば、自ずと自然なもの、地のあるものを選ぶようになり、それが正しい食生活への近道になると考えられます。</p> <p>もちろんこれらの食材を扱う姫路の食品工場や会社などの地場産業への配慮を含めて検討すべきと思われますが、「ひめじ食育推進プラン」と銘打つのであれば、安全な食生活に対する考えの一つとして、超加工食品や食品添加物に関する事も検討していただければ幸いです。</p>	1	5と同じ	16	○

資料1 食育推進会議

7	<p>委員が市民から2名しか選ばれておらず、あと14名は各種団体代表者であります。基本的に組織・団体は利権が絡み、市民やスポンサーに付度して不都合な意見は言えません。</p> <p>市民を過半数以上にさせていただくことで姫路市の本気度が伺えますがいかがでしょうか？</p>	1	<p>基本目標の達成のためには、市民、各種団体、行政等が連携しながら、それぞれが自身の役割を認識し、主体的に食育を推進することが不可欠と考えます。</p> <p>これからも幅広い分野の関係者がそれぞれの立場から課題や提言をしていただける会議にしていきます。</p>	27	
---	--	---	--	----	--

4 中間取りまとめ（案）からの主な変更点

番号	【旧】 中間取りまとめ（案）	【新】 計画（案）
5 ・ 6	<p>【16 ページ】</p> <p><u>食品は原材料名やアレルギー*、原産地等様々な情報が表示されており、市民はそれを参考に食品を購入します。食品の表示は、消費者の食品購入の重要な情報源であり、その情報は正確なものである必要があります。しかし、食品の偽装表示や虚偽誇大広告*など、食品の安全性や信頼性を揺るがす様々な問題が発生しています。また、様々な情報媒体から食に関する多様な情報が溢れ、市民は、情報を適切に選択し活用することが難しくなっています。</u></p> <p>そこで、販売業者や流通業者は事業者としての責務を果たすために、衛生知識や技術を習得し、消費者などへ食品の安全性をはじめ、食に関する情報が適切に提供されるようにしていきます。</p> <p>また<u>行政は、市内を流通する食品の検査を行い、安全性の確認と情報発信に努めます。</u></p>	<p>【16 ページ】</p> <p><u>販売業者、流通業者（事業者）は、取り扱う食品に関する正確な情報を消費者に伝えるために、原材料やアレルギー*、食品添加物、原産地等様々な情報を表示しています。この食品の表示は、市民の食品購入の重要な情報源であり、その情報は正確なものである必要があります。しかし、食品の偽装表示や虚偽誇大広告*など、食品の安全性や信頼性を揺るがす様々な問題が発生しています。また、様々な情報媒体から食に関する多様な情報が溢れ、市民は、情報を適切に選択し活用することが難しくなっています。</u></p> <p><u>行政（保健所）は食品関連事業者に対し、アレルギーや添加物等の食品表示の助言・指導を行い、適切な情報を市民に提供できるよう取り組みます。また、市内を流通する食品等の検査を行い、安全性の確認と市民への正確な情報発信に努めます。</u></p> <p>販売業者、流通業者は、衛生知識や技術を習得し、食品の安全性を担保することで事業者としての責務を果たします。</p>